## 東向島児童館及び東向島児童館分館の指定管理者の指定について

## 1 指定する施設

東向島児童館 墨田区東向島六丁目6番12号 東向島児童館分館 墨田区京島一丁目44番21号

## 2 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

#### 3 指定管理者とする団体の概要

(1)名称

一般財団法人本所賀川記念館

(2)所在地

東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

(3)代表者

理事長 服部 榮

(4)沿革

昭和44年 法人設立

昭和49年 児童厚生施設として認可

(5)事業の実績(本区での実績)

昭和49年度~ 本所賀川記念館児童クラブ事業開始

平成17年度~ 東向島児童館指定管理者

平成28年度~ 東駒形コミュニティ会館指定管理者(共同事業体)

平成30年度~ 東向島児童館分館指定管理者

## 4 選定経過及び選定理由

(1)募集について

ア 募集期間 令和元年8月1日から8月30日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 1事業者

## (2)選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類(事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等)及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

#### (3)選定理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、東向島児童館・分館の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

## 5 業務計画の要点

(1)管理運営の方針

法人の運営実績、東向島児童館の運営実績を活かし、地域の中で子どもたちの育ちを支えていく。

## (2) 主な提案

- ア 利用者サービスの向上に関する提案
- (ア)地域子育て支援事業の回数を増やし、定員を設けずに毎週実施することで、乳 幼児親子が利用しやすくする。
- (イ)地域の41団体が参加する児童館運営委員会や関係機関と情報交換しながら、 地域の中で子どもの育ちを支えていく。
- (ウ)児童と高齢者のコミュニケーションを図り、交流する。
- イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案
- (ア)指定管理料(提案額):162,864,590円
- (イ)非常勤等職員が本館・分館を時間帯によって兼務することで、より効率的な運営とする。
- (ウ)時間制利用の分館、自由来館の本館の特長を活かし、利用者のニーズに合わせて居場所を提供する。
- ウ 事業計画の遂行能力に関する提案
- (ア)子ども・子育て関連施設の従事経験が豊富な職員(館長15年、分館長は12 年、学童クラブリーダー10年)を配置する。
- (イ)個人情報保護法及び墨田区個人情報保護条例を遵守する。

# 審査結果

各評価項目の合計点による審査。 9名の委員が採点し、その合計点により審査を行った。

評価項目·細目(配点)	一般財団法人 本所賀川記念館
1 利用者サービスの向上(44 点×9 人 = 396 点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア 小学生・中学生・高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案となっているか イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか ウ 地域子育て支援事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか エ 分館の事業提案が充実しているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取組があるか (5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	296 点
2 効率的・効果的な施設の運営(32点×9人=288点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (7) 分館は、本館の社会資源等を効率的・効果的に活用した運営がなされているか	207 点
3 事業計画の遂行能力(24 点×9 人 = 216 点)	
<ul> <li>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</li> <li>(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</li> <li>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か</li> <li>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</li> <li>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</li> <li>(6) 同種事業に関する他の自治体での実績・本区での実績はあるか</li> </ul>	157 点
合計点 (100 点 × 9 人 = 900 点)	660 点